

第2節 水・土壌環境の保全

1 現 状

(1) 水質汚濁に係る環境基準類型指定状況

水質汚濁に係る環境基準は、公共用水域の水質について達成し維持することが望ましい基準を定めたものであり、人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）と生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目）からなっています。

また、人の健康の保護に関する環境基準は、全ての公共用水域について一律に適用され、かつ直ちに達成・維持されるよう努めるものとされています。生活環境の保全に関する環境基準については、国もしくは都道府県知事が各水域ごとに利用目的等に応じてそれぞれ類型を指定し、それぞれの水域ごとに基準値及び達成期間が設定されています。

本県においては、BOD等に係る環境基準について、これまで37河川（48水域）、4湖沼（4水域）、8海域（24水域）の類型指定を行っています。

また、湖沼の全窒素及び全リンに係る環境基準については、池田湖（昭和60.6.7、Ⅱ類型）、鶴田ダム貯水池（昭和61.12.10、Ⅳ類型）、鰻池（昭和62.6.10、Ⅱ類型）及び高隈ダム貯水池（平成9.6.25、Ⅲ類型）について類型指定を行っています。

なお、4湖沼とも全窒素については、当分の間適用しないこととしています。

一方、海域の全窒素及び全リンに係る環境基準については、鹿児島湾（平成8.6.5、Ⅱ類型）及び八代海南部海域（平成11.5.14、Ⅰ類型）について類型指定を行っています。

(2) 公共用水域（河川）の環境基準の見直し

公共用水域の水質汚濁防止を目的として、水質の改善傾向が将来にわたり確実な水域（河川）について、水質汚濁防止法に係る環境基準の類型当てはめの見直し（平成19年3月30日付け告示）を行いました。

その結果、平成19年度からは河川について、37河川44水域となりました。

① 審議経過

- 平成18年11月28日 環境審議会 諮問（水環境部会へ付議）
小委員会設置
- 平成18年12月25日 第1回小委員会開催
- 平成19年1月23日 第2回小委員会開催
- 平成19年3月19日 環境審議会 答申

② 見直し内容（告示；平成19年3月30日付け）

河 川 水 域	類 型	
	現行	見直し
高尾野川下流、神之川、加世田川	B	A
折口川、大里川、花渡川下流、甲突川下流	C	A
万之瀬川下流、和田川、脇田川、新川、稲荷川下流	C	B

(3) 公共用水域の水質現況

県では、水質汚濁防止法第15条の規定により、県内の公共用水域の水質常時監視調査を

毎年実施していますが、平成18年度の調査概要は以下のとおりです。

① 水質調査実施状況

ア 調査対象

(ア) 環境基準類型指定水域

37河川48水域， 4 湖沼 4 水域， 8 海域24水域 計76水域

(イ) その他

15河川15水域

イ 調査回数 1 水域あたり年 1 ～12回

ウ 調査機関 鹿児島県，鹿児島市，鹿屋市，国土交通省

② 調査結果の概況

ア 健康項目

人の健康の保護に関する環境基準項目について調査した結果，河川において「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」が 1 地点で環境基準値を超過しました。

なお，湖沼，海域においては，環境基準値を超過した地点はありませんでした。

(表 1－29，資料編 2－(1)－①)

イ 生活環境項目

環境基準の類型指定を行っている76水域の環境基準達成率は，88.2% (67水域／76水域) であり，平成17年度と比べると4.0%上がりました。

(表 1－30，資料編 2－(1)－②)

表 1－29 健康項目の測定点数 (平成18年度)

区 分	河川	湖沼	海域	計	区 分	河川	湖沼	海域	計	区 分	河川	湖沼	海域	計
カドミウム	27	3	0	30	四 塩 化 炭 素	21	3	0	24	チ ウ ラ ム	21	3	0	24
全 シ ア ン	22	3	0	25	1, 2-ジクロロエタン	21	3	0	24	シ マ ジ ン	21	3	0	24
鉛	26	3	0	29	1, 1-ジクロロエチレン	21	3	0	24	チオベンカルブ	21	3	0	24
六価クロム	27	3	0	30	シス-1, 2-ジクロロエチレン	21	3	0	24	ベ ン ゼ ン	21	3	0	24
砒 素	28	3	0	31	1, 1, 1-トリクロロエタン	21	3	0	24	セ レ ン	21	3	0	24
総 水 銀	27	3	17	47	1, 1, 2-トリクロロエタン	21	3	0	24	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	69	3	0	72
アルキル水銀	0	2	0	2	トリクロロエチレン	21	3	0	24					
P C B	6	2	0	8	テトラクロロエチレン	21	3	0	24	ふ っ 素	21	3	0	24
ジクロロメタン	21	3	0	24	1, 3-ジクロロプロペン	21	3	0	24	ほ う 素	21	3	0	24

表 1－30 環境基準 (河川BOD，湖沼，海域COD) 達成率の推移 (単位：%)

区 分	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	県	全国	県	全国	県	全国	県	全国	県	全国
河川	95.8 (46/48)	85.1	93.8 (45/48)	87.4	97.9 (47/48)	89.8	93.8 (45/48)	87.2	95.8 (46/48)	91.2
湖沼	100.0 (4/4)	43.8	100.0 (4/4)	55.2	100.0 (4/4)	50.9	100.0 (4/4)	53.4	100.0 (4/4)	55.6
海域	75.0 (18/24)	76.9	62.5 (15/24)	76.2	75.0 (18/24)	75.5	62.5 (15/24)	76.0	70.8 (17/24)	74.5
全体	89.5 (68/76)	81.7	84.2 (64/76)	83.8	90.8 (69/76)	85.2	84.2 (64/76)	83.4	88.2 (67/76)	86.3

※1 () 書きは、達成水域数／類型指定水域数

- 2 環境基準の達成評価は、類型指定を行っている水域で行い、河川はBOD、海域及び湖沼はCODのそれぞれ75%値により行うことになっている。

(4) 類型指定水域の水質状況

① 河 川

ア 調査対象水域及び調査回数

37河川48水域，年4～12回

イ 生活環境項目

BOD75%値の環境基準の達成率は，95.8% (46水域／48水域)であり，平成17年度と比べると2.0%上がりました。

【平成17年度との比較】

- ・達成から未達成となった水域

田原川

- ・連続して未達成の水域

菱田川

- ・未達成から達成となった水域

稲荷川上流，本城川下流

(表1-31，表1-32，表1-33，図1-8，図1-9，
資料編2-(1)-②-ア，イ)

表1-31 河川において特に水質良好な水域（平成18年度） (単位：mg／ℓ)

水 域 名	基 準 点	類型及び環境基準値	BOD
本 城 川 上 流	内之野橋下流 (垂水市)	AA (1.0)	0.5未満
花 渡 川 上 流	上水道取水口 (枕崎市)	A (2.0)	0.5未満
雄 川	雄 川 橋 (南大隅町)	A (2.0)	0.5未満
中 津 川	犬 飼 橋 (霧島市)	A (2.0)	0.5未満
神 ノ 川	神 ノ 川 橋 (錦江町)	A (2.0)	0.5未満

※ BODは，75%値

表1-32 河川における環境基準未達成水域（平成18年度） (単位：mg／ℓ)

水 域 名	基 準 点	類型及び環境基準値	BOD
田 原 川	河口から300m上流の地点 (大崎町)	C (5.0)	5.4
菱 田 川	菱 田 橋 (志布志市)	A (2.0)	3.0

※ BODは，75%値

表 1-33 河川におけるBODの環境基準達成状況（平成18年度）

（単位：mg／ℓ）

水 域	範 囲	基 準 点	該当 類型	B O D	達成 状況
米之津川	全 域	米之津橋	A (2.0)	0.5	○
高尾野川上流	桜橋から上流	桜 橋	A (2.0)	0.5	○
高尾野川下流	桜橋から下流	出水橋	B (3.0)	1.1	○
折口川	全 域	田島橋	C (5.0)	1.3	○
高松川	全 域	浜田橋	A (2.0)	0.7	○
川内川上流	曾木の滝から上流	曾木大橋	A (2.0)	0.6	○
川内川中流	鶴田から三堂川合流点まで	中 郷	A (2.0)	0.5	○
川内川下流	三堂川合流点から河口まで	小 倉	B (3.0)	1.0	○
五反田川上流	上水道取水口から上流	上水道取水口	A (2.0)	1.5	○
五反田川下流	上水道取水口から下流	五反田橋	B (3.0)	2.3	○
八房川	全 域	川上橋	A (2.0)	1.3	○
大里川	全 域	恵比須橋	C (5.0)	2.8	○
神之川	全 域	大渡橋	B (3.0)	1.3	○
万之瀬川上流	広瀬橋から上流	両添橋	A (2.0)	<0.5	○
万之瀬川中流	広瀬橋から大谷川合流点まで	花川橋	B (3.0)	0.8	○
万之瀬川下流	大谷川合流点から河口まで	万之瀬橋	C (5.0)	1.1	○
加世田川	全 域	田中橋	B (3.0)	1.0	○
花渡川上流	滑川橋から上流	上水道取水口	A (2.0)	<0.5	○
花渡川下流	滑川橋から河口まで	第一花渡橋	C (5.0)	1.0	○
和田川	全 域	潮見橋	C (5.0)	1.1	○
永田川	全 域	新永田橋	B (3.0)	1.9	○
脇田川	全 域	脇田井堰	C (5.0)	1.5	○
新 川	全 域	鶴ヶ崎第二橋	C (5.0)	1.4	○
甲突川上流	岩崎橋から上流	河頭大橋	A (2.0)	0.7	○
		岩崎橋		0.7	○
甲突川下流	岩崎橋から下流	松方橋	C (5.0)	0.6	○
稲荷川上流	水車入口橋から上流	水車入口橋	A (2.0)	1.7	○
稲荷川下流	水車入口橋から下流	黒葛原橋	C (5.0)	1.0	○
思 川	全 域	青木水流橋	A (2.0)	1.0	○
別府川	全 域	岩淵橋	A (2.0)	<0.5	○
網掛川	全 域	田中橋	A (2.0)	0.6	○
天降川	全 域	新川橋	A (2.0)	0.6	○
中津川	全 域	犬飼橋	A (2.0)	<0.5	○
検校川	全 域	検校橋	A (2.0)	0.5	○
本城川上流	内之野橋 500m 下流から上流	内之野橋下流	AA (1.0)	<0.5	○
本城川下流	内之野橋 500m 下流から下流	中洲橋	A (2.0)	0.7	○
高須川	全 域	高須橋	A (2.0)	<0.5	○
神ノ川	全 域	神ノ川橋	A (2.0)	<0.5	○
雄 川	全 域	雄川橋	A (2.0)	<0.5	○
肝属川上流	河原田橋から上流	河原田橋	C (5.0)	3.8	○
肝属川下流	河原田橋から河口まで	第二有明橋	B (3.0)	1.0	○
串良川	全 域	串良橋	A (2.0)	1.1	○
田原川	全 域	河口から300m上流	C (5.0)	5.4	×
菱田川	全 域	菱田橋	A (2.0)	3.0	×
安楽川	全 域	安楽橋	A (2.0)	0.6	○
前 川	全 域	権現橋	A (2.0)	0.7	○
大淀川上流	宮崎県境から上流	新割田橋	A (2.0)	1.3	○
横市川上流	宮崎県境から上流	宝来橋	A (2.0)	0.5	○
溝之口川上流	庄内川合流点から上流	中谷橋	A (2.0)	<0.5	○

※ BODは、75%値

② 湖 沼

ア 調査対象水域及び調査回数

4 湖沼 4 水域 年 6 ～ 12 回

イ 生活環境項目

COD に係る環境基準については、4 湖沼とも達成していました。

また、全燐（T-P）に係る環境基準については、鶴田ダム貯水池が達成できませんでした。（表 1－34，図 1－8，図 1－10，資料編 2－(1)－②－ウ，エ）

表 1－34 湖沼における COD 及び全燐の環境基準達成状況（平成18年度）（単位：mg／ℓ）

水 域	範 囲	基 準 点	該当 類型	C O D	達成 状況
				全 燐	
池 田 湖	全 域	3 点	A	1.7 ～ 2.0	○
			Ⅱ	0.004 ～ 0.006	○
鶴田ダム貯水池	全 域	2 点	A	2.4 ， 2.7	○
			Ⅳ	0.051 ， 0.057	×
鰻 池	全 域	1 点	A	2.0	○
			Ⅱ	0.005	○
高隈ダム貯水池	全 域	2 点	A	2.0 ， 2.1	○
			Ⅲ	0.012 ， 0.013	○
計 4 水 域		8 地点	達成水域数 COD 4/4，全燐 3/4		

COD は全層（日間平均値）の 75 % 値，全燐は 0.5m 層の年間平均値

③ 海 域

ア 調査対象水域及び調査回数

8 海域 24 水域 年 2 ～ 6 回

イ 生活環境項目

COD に係る環境基準の達成率は、70.8%（17 水域／24 水域）であり、平成 17 年度と比べると 8.3% 上がりました。

また、全窒素、全燐に係る環境基準については、鹿児島湾、八代海南部海域ともに達成していました。

【平成17年度との比較】

・達成から未達成となった水域

な し

・連続して未達成となった水域

八代海南部海域（2），（3），鹿児島湾（1），大隅半島東部海域（2），（3），（4）
薩摩半島西部海域（2）

・未達成から達成となった水域

薩摩半島西部海域（3），薩摩半島南部海域

※（ ）の数字は水域名です。

（表 1－35，表 1－36，図 1－8，図 1－11，資料編 2－(1)－②－カ，キ）